

# 市長説明要旨

－ 平成26年9月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

#### 【台風11号への対応と被害状況】

提出議案の説明の前に、台風11号への対応と被害状況について報告いたします。

8月9日から10日にかけて本県に接近、上陸した台風11号は、接近までにもかなりの降水量があったうえ、その後も速度が上がらず長い時間暴風域にさらされることとなったため大きな影響を受けました。

9日午前中に発令された土砂災害警戒情報では、気象台からの情報で夕方には市内全域が土砂災害の可能性が高まったため、本市では初となる市内全域への避難勧告発令となりました。これに伴い、市の体制も男性職員相当数にあたる第3配備体制を敷き、市内34カ所の避難所を開設し、全市民に対して注意喚起並びに避難の呼びかけを行うなど対応にあたりました。

また、流域の降水量も非常に多く、四万十川、中筋川及び後川も軒並み増水し、四万十川では津野川及び具同観測所で「はん濫危険水位」を一時超過するとともに、川登及び中筋川の磯ノ川観測所でも「はん濫危険水位」に迫ったことから、西土佐地域の宮地、津野川、口屋内など5地区に、また中村地域の東中筋地区の全域と、

中筋、具同、後川地区の一部に避難指示を発令しました。これらの発令により避難した方は全避難所合わせて190名余りでしたが、発令にあたっては、自宅など、屋内の2階以上で身を守る垂直避難も併せて呼びかけたことから、数字には表れませんが多くの方が危険な状況を認識し、それぞれ対応いただいたものと考えております。今後も市民の安全を第一に考え、空振りを恐れることなく、必要な情報の早目、早目の発信に努めてまいります。

結果的に台風11号では人的被害は軽傷者1名に留まったものの、建物被害では、住宅の床上浸水が53件、床下浸水が9件、非住宅の床上浸水が103件、床下浸水が1件、その他一部破損などを含めて200件を超える被害が出ました。

被害にあわれた皆様には、改めてお見舞い申し上げます。

また、農作物や林材被害のほか、大屋敷のふるさと農道が崩壊し、一部、農家等への影響が出ておりますので、早期復旧に向け、取り組んでおります。

一方、西土佐江川崎簡易水道の取水施設が河床洗掘により破損したため、奈路・宮地・館地区の139世帯が断水状態となりました。市としましては、断水解消に向け、近隣の橘・津野川簡易水道や用井簡易水道から仮設管を設置するなどの応急措置を行い、8月16日には、給水が可能な状態となりました。この間、対象地区の皆さんには、大変なご不便をおかけいたしました。引き続き、本復

旧に向け取り組んでまいります。

なお、この断水に対し、飲料水をはじめ、給水タンクや仮設トイレ、お風呂の提供等、多くの方から暖かいご支援をいただきました。この場をお借りし、お礼を申し上げます。

#### 【国道439号亀裂崩壊に伴う東富山地区生活支援対策について】

続いて、台風11号の大雨の影響による国道439号通行止めの状況について報告いたします。

皆さんご承知のとおり、国道439号の伊才原地区におきまして、大規模な地滑りの危険性を伴う亀裂箇所が発見され、歩行者も含め全面通行止めとなっております。

幸いにもこの亀裂崩壊による人的被害や、周辺家屋等への影響はなく、黒潮町や四万十町へ抜ける県道等が迂回路となっていることから東富山地区が孤立する事態は避けられましたが、これまでの国道を利用するより大幅に時間がかかることから、日常生活に支障をきたしている状況です。

国道を管理する県幡多土木事務所に現状を確認しますと、「亀裂箇所が大規模で、現在も地滑りが続いている状態であり、本復旧の目途についてはボーリング調査等各種調査を行い、工法等の検討を要するため、まだはっきりしたことを示せない。」とのことでした。

一方、応急対策としては、現場を迂回する歩行者用の仮設橋設置

により 8 月 26 日朝から歩行者は通行が可能となりましたが、自動車の通行可能な仮設道・仮設橋の設置は 10 月末の完成をめざし作業を行っております。

いずれにしましても、通行止め期間が長期になることから、市としましても 8 月 13 日と 20 日に東富山地区の皆さんとの意見交換会を持ち、市としてできる生活支援を伝えるとともに、地区からの要望に可能な限り応えているところです。主な生活支援対策としては、伊才原～市役所間の一日 3 便の臨時シャトルバスの運行や、スクールバス・学校給食の迂回路での運行及び配送、消防・救急対策や保健師の配置などを行っております。

今後は、自動車が通行可能な仮設道・仮設橋の 1 日も早い完成と、本復旧に向けた早期工事着手に向け、県に働きかけて参りますので、地域の皆様をはじめ関係する方々にはもうしばらくご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

#### **【提出議案】**

今期定例会にお願いいたします議案は、決算認定議案で「平成 25 年度四万十市一般会計決算の認定について」など 17 件、予算議案で「平成 26 年度四万十市一般会計補正予算について」など 10 件、条例議案で「四万十市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」など 6 件、その他の議案で「工事請負契約

について」の2件となっております。この他に報告事項が5件ございます。

なお、「損害賠償の額の決定及び和解について」、を後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告をいたします。

#### 【具同・楠島地区内水対策】

まずは、6月4日から5日の集中豪雨で浸水被害の発生した具同・楠島地区の内水対策についてです。

市街化が進む地域において、被害の解消・軽減を図るためには、排水機場の設置や河川等の改修といったハード対策に加え、避難行動の強化や土地利用の見直し等のソフト対策を総合的に推進する必要があります。

また、これらの対策を具現化するためには、関係する行政機関が一体となって取り組みを進めなければなりません。

このため、私自身、発災直後より、国土交通省や県選出の国会議員などに対しまして、このような内水対策の整備促進を強く訴えるとともに、和賀副市長を中心に、国・県・市による連絡調整会を開き総合内水対策の協議を行っております。

加えて、市では、遊水池が減少している状況が要因の一つという考え方もあることから、土地利用の変遷や農地転用の可能な地域の把握に努めることと併せ、公共施設等への貯留・浸透対策や土地利用のあり方等の検討を行っております。

今後は、このような現状や課題を整理し、市としてできる対策を計画書として取りまとめ、国・県とともに被害の解消に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、これらの必要経費を補正予算として、計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【県下一斉避難訓練】

次に、今年も8月31日に実施された県下一斉の避難訓練ですが、本市では下田、八束地区と東山地区の一部を対象に、総勢約1,400人の市民の方が参加されました。

今年も、例年同様、各地区に整備した避難路や避難タワーへの避難のほか、要介助者をリアカーで搬送する訓練や、避難路などに逃げた後、防災コミュニティーセンターなどの避難施設へ2次避難する訓練なども行われました。

また、今年度より下田、八束地区で運用の始まった同報系の防災行政無線を活用し各地区への情報伝達を行ったほか、防災行政無線の機能の一つであるアンサーバック機能を活用し、現地と市役所間

で、双方向による情報伝達訓練も併せて行いました。

今後もこのような避難訓練を継続するとともに、各地区の自主防災組織と連携した避難所運営の訓練なども行い、来る南海トラフ地震などの大災害に対して一つずつ備えていきたいと考えております。

### 【大規模地震火災対策について】

次に、南海トラフ地震の発生時に予想される木造住宅密集地の火災対策として、今年度、県において、有識者による「地震火災対策検討会」を設置されました。

この検討会では年度内に「住民や事業者、自治体などがとるべき火災対策」の指針を取りまとめる方針で、7月30日に開催された検討会において、本市の市街地がモデル地域として選定されました。

選定された理由としましては、昭和の南海大地震で火災による大きな災害経験があり、住民の意識が高く地域の協力が見込まれることなどが大きな理由です。

この調査では本市市街地における消火資機材や防火水利の現状把握をはじめ、消火訓練の実施状況、住民へのアンケート調査等による地域課題の洗い出しを行うことで、「出火防止」「延焼防止」に必要な消火資機材の再整備の検討や防災意識の向上に取り組むとともに、①延焼の危険性、②道路の閉塞性、③消火活動の困難性など、地域特性を具体的に評価することで「安全な避難」対策の検証も

行われることとなっております。

市としましては、これらの調査結果を基に消防団、自主防災組織など地域住民とのワークショップを行うことで、市街地の火災対策に繋げていきたいと考えております。

### 【中筋保育所耐震補強工事】

次に、中筋保育所耐震化工事についてです。

中筋保育所につきましては、平成24年度に実施した耐震診断において、耐震基準を満たしていないと診断されておりましたことから、今年度、耐震補強工事を実施いたします。

これにより全ての保育所園舎が耐震基準を満たすこととなります。

着手時期につきましては、今年3月に発注しておりました補強設計・実施設計が8月に完成したことを受け、11月からを予定しており、今年度中の完成を見込んでおります。

なお、今回の耐震補強工事に併せて、老朽化に伴う施設改修も行うことにしております。

工事期間中は、中筋保育所で保育業務が実施できなくなることから近隣の東中筋保育所を使用し、合同保育を行う予定で現在準備を進めているところです。

関係する保護者の皆さんを始め、周辺住民の方々には何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 【農業振興】

次に農業振興です。

地域特有の食文化の素材であるブシュカンの産地化に向け、これまでの各家庭での自家消費から、農業として農家の所得向上につなげるため、今年度から中山間地域での耕作放棄地の解消に向けた市のモデル園を設けるほか、現在栽培されている農家に対し、草刈機、運搬車の共同利用機械の購入や集荷に対する補助事業の導入などの支援を行っております。

また、全国的にはまだまだ認知されていないブシュカンの知名度アップのため、8月には東京に出向き高級スーパーでブランディングキャンペーンを行いました。スダチ等、他の香酸柑橘とは異なった爽やかな酸味と香りが東京の消費者にも親しまれたと感じております。なお、第2弾として明日からも東京の有名百貨店等でキャンペーンを行うこととしているなど、PR活動に対する支援にも努めております。

引き続き、ブシュカンの四万十ブランド化を目指し、加工品開発への支援や、青果での安定的で持続可能な販路の確保に向けた外商活動に取り組んでまいります。

## 【市民病院】

先の6月議会で設置条例を議決いただきました四万十市立市民

病院経営健全化検討委員会ですが、幡多医師会等の関係団体の代表者をはじめ、財務や医療等に関する有識者、幡多福祉保健所等の関係行政機関の職員に委員に就任していただき、これに市の職員を加えた9名の委員から成る検討委員会の第1回目の会議を8月13日に開催したところです。

市民病院の経営の健全化を図るための検討組織であるこの検討委員会におきまして、市民病院の現状、環境の変化等を考慮しながら、自治体病院として、今後の担うべき役割や経営の健全化について、月に1回のペースで協議を行い、12月に開催する予定の第5回目の検討委員会で新たな経営健全化計画の策定について取りまとめを行う予定としております。

#### 【市制施行・合併10周年記念事業】

平成17年4月10日に旧中村市と旧西土佐村が合併し、四万十市が発足して以来、来年で10周年を迎えますことから、平成27年度の1年間を通じて、四万十市制施行・合併10周年記念事業を実施したいと考えております。

まず記念事業としましては、両市村が合併した記念日であります4月10日の四万十の日に、市内外の各団体・機関の皆様を招待し、記念式典と市民表彰を行う予定です。

また全国放送による公開番組の招致や、合併10周年を記念する

ような市民参加型の行事等を実施するとともに、その他、市内で開催される各種イベントも冠事業として、合併10周年を盛り上げていただきたいと考えております。

こういった記念行事を行うことで、両地域が一体となったことを再認識していただくとともに、地域間の連帯感や協働の力をより確実なものとする契機にしたいと考えております。

現在、市役所内部で記念行事を企画・立案するための庁内準備委員会を設立し、これまで2回の会を開催しております。

準備委員会では、基本方針となります市制施行・合併10周年記念事業計画書の素案作成や具体的な記念事業の実施方法等についての検討を行っており、今月末には、各記念事業についての方向性を決定したいと考えております。

#### 【健全化判断比率等】

次に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告いたします。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して14.6%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して143.6%と、いずれの指標も早期健全化基準を下回って

おります。実質公債費比率については前年度数値より1.2%改善しました。一方で、将来負担比率は起債発行額の増加などにより11.1%悪化していますが、これは、重点投資しています南海トラフ地震対策が主な要因となっているものです。

次に、公営企業会計の資金不足比率ですが、資金不足が生じているのは、と畜場会計のみで、経営健全化基準20%に対して0.3%となっています。他の公営企業会計については、資金不足は生じていませんが、一般会計からの繰出に依存せざるを得ない状況にあり、独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

以上で、主要課題等への取り組みについての報告を終わります。